「広島県デジタル・ＡＩ推進プラン」（素案）に係る
パブリックコメントにおける意見への対応について

１　実施期間と結果

(1)　募集期間　令和８年８月 26 日（水）～令和８年９月 25 日（金）
(2)　意見提出者数等　９人・26 件

２　意見の概要及び対応

(1)　取組方針

番号	意見の概要	県の考え方・対応方針
1	広域自治体である県と基礎自治体である市町の役割分担を明確にすべきではないか。	県の役割としては、広域的な視点から人材確保・育成、先進事例や知見の共有、自治体間の連携促進などを担い、各市町がそれぞれの地域特性や住民ニーズに応じた取組を進められる環境整備を行うこととしており、住民に身近なサービスの提供や個別施策の実施については、各市町が地域の実情に応じて主体的に判断し取り組むことを前提としています。
2	「プランの位置付け」（５ページ）には庁内の計画体系上の位置付けのみが記載されているが、本プランが官民データ活用推進基本法第９条に基づく計画である旨（13 ページ）を「プランの位置づけ」にも明記すべきではないか。	法令上の位置付けは計画の性格を理解する上で重要な要素であると考えており、より明確に示す意図から、本プランでは庁内における計画体系上の位置付けと法令上の位置付けをそれぞれ記載しています。
3	行政手続や住民サービスが部局ごとに分断されていることで、住民が同じ情報を何度も提出しなければならないなどの負担が生じている。また、庁内においても部署間の連携が円滑に進まないことが、業務効率化や住民サービス向上の妨げになっている。 このため、部署横断で活用可能な共通データ基盤の整備とＡＩの活用を進めることで、住民一人ひとりに寄り添った伴走型の行政サービスを実現し、手続の簡略化や問い合わせ対応の効率化を図るべきではないか。	「県民の多様な声を聞き、県民目線のサービスに繋げる」ことや、「住民ポータル・デジタル窓口」の取組を通じて、県民が必要なサービスに統一された入口から円滑にアクセスできる環境の整備を進めることとしています。また、「データ利活用環境の整備」や「ＡＩ利活用方針」において、データやＡＩを活用しながら行政サービスや業務の高度化・効率化を図る方向性を示しています。

(2)　リーディングプロジェクト

番号	意見の概要	県の考え方・対応方針
4	リーディングプロジェクトについて、どのような客観的指標や判断基準に基づいて優先的に選定したのかを明示すべきではないか。防災・減災ＤＸやインフラ老朽化対策ＤＸ、地域医療ＤＸがリーディングプロジェクトとして大きく位置付けられていない理由や比較検討経緯を明らかにすべきではないか。	本プランは特定分野ごとの個別施策を定めるものではなく、行政分野全体に共通するデジタル・ＡＩ活用の方向性や基盤、人材育成等を示す計画として整理しており、個別分野におけるデジタル技術の活用については、本プランに基づく共通基盤やデータ・ＡＩ活用環境等を活用しながら、個別分野の施策・計画において推進されるものとなります。 また、リーディングプロジェクトは、県民のデジタル化による利便性や豊かさの恩恵の実感に繋がるよう、県民ニーズを踏まえ、取り組む内容の一例として記載しており、特定分野を優先順位付けしたものではなく、各施策分野における目的の達成に向けてデジタル技術の活用を推進していくこととしています。
5	小規模事業者の現状や課題を踏まえ、「ＤＸに取り組める後押しの必要がある」と課題を整理している。この課題認識をリーディングプロジェクトにも反映すべきではないか。	本プランは、広島県全体のデジタル・ＡＩ活用を推進するための共通的な方向性や考え方を示す指針として策定しており、リーディングプロジェクトについては、県民ニーズや各施策の変革を促すことなどを踏まえ整理していますが、その成果やノウハウ、データ利活用環境の整備、ＡＩ利活用環境の整備等を通じて、企業を含む広島県全体のデジタル化につなげることとしています。
6	リーディングプロジェクトについて、ＤＸ推進部門以外に予算執行や事業実施の責任を担う担当事業課や、実施する市町における担当課や実施責任主体を明確にすべきではないか。	本プランに基づく具体的な取組については、それぞれの事業内容に応じて関係部局が連携しながら推進するとともに、予算執行や事業実施に当たっては所管部局において適切に対応します。
7	データ利活用環境整備を進めるに当たり、公開データの機密性や個人情報該当の有無を誰が判断し、公開・非公開の最終責任を負うのか明確にすべきではないか。現場事業課とデジタル推進部門の責任分担ルールを明示してもらいたい。	データの取扱いに当たっては、関係法令、条例、規程等に基づき適切に対応するとともに、公開・非公開の判断についても、それぞれのデータの性質や利用目的等を踏まえて適切に実施することが必要であると考えています。具体的なデータ利活用の運用については、関係部局が連携しながら適切に対応してまいります。

8	中山間地域を含む市町では人的・財政的リソースに差があることから、県下一律ではなく、市町の実情に応じた段階的な導入ロードマップを示すべきではないか。	具体的な取組の進め方については、各市町の実情や体制を踏まえながら、県と市町が連携して検討・推進してまいります。
9	計画推進に当たり、県と市町が対等な立場で課題調整や計画変更等を協議できる実務協議会を設置すべきではないか。	県民に身近な分野のデジタル化については、県と市町が連携しながら取組を進めることとしており、市町の自主性や地域の実情を踏まえた推進を前提としています。具体的な推進に当たっては、既存の連携体制や関係会議等も活用しながら、県と市町の連携を図ってまいります。
10	第３期自治体情報セキュリティクラウドについて、副首都機能や広域バックアップ拠点としての役割を担う高度なインフラとして整備するのか、既存システムの更新にとどまるのかを明確にすべきではないか。東京都が構築しているような高度な自治体セキュリティ環境と同等の水準を、広島県と県内 23 市町において整備する方針があるのか。	第３期自治体情報セキュリティクラウドの具体的な機能や構成については、国の方針や技術動向を踏まえながら、必要なセキュリティ水準を確保する観点から検討・整備を進めてまいります。

(3)　ＡＩ利活用

番号	意見の概要	県の考え方・対応方針
11	生成ＡＩの活用は業務効率化に有効である一方、職員の知識・スキル習得の機会が減少し、人材育成に影響を及ぼす懸念がある。そのため、人材育成の観点を踏まえた活用を進めるべきではないか。 また、生成ＡＩの普及を踏まえ、課題発見力、問題定義力、意思決定力、生成ＡＩを適切に活用する能力など、今後求められる能力を重視した人材育成へ転換するとともに、職員のリスキリングや地域全体のＡＩ・デジタル人材育成を推進するべきではないか。	ＡＩの利活用を進めるとともに、業務とデジタル技術の双方を理解した「ＤＸ推進アンバサダー」や、一般職員を「デジタル利活用人材」として育成することとしており、デジタル技術を適切に活用できる人材基盤の強化を図ることとしています。今後のＡＩ利活用に当たっては、業務効率化のみを目的とするのではなく、職員がＡＩの出力内容を適切に確認・判断しながら活用できる能力の向上にも配慮し、人材育成と両立したＡＩ活用に取り組んでまいります。 さらに、「若い世代が挑戦できる環境」の取組では、ＡＩ教育プログラムやデータ利活用人材の育成などを通じて、次世代のデジタル人材育成に取り組むこととしています。

12	生成ＡＩの普及により、新規採用職員などデジタル技術に慣れた職員と、豊富な行政実務経験を有する既存職員との間で、業務の進め方やデジタル技術の活用に対する考え方の違いが生じる可能性がある。そのため、双方がそれぞれの強みを学び合いながら協働できる環境として、若手職員がＡＩやデジタル技術の活用方法を共有し、ベテラン職員が行政実務や制度運用の知識・経験を伝えるとともに、ＡＩ活用事例や業務改善の知見を共有できる仕組みを整備することで、組織全体のデジタル活用力向上につなげるべきではないか。	今後の人材育成やＡＩ利活用を進める際の参考とさせていただきます。
13	Ｇ７広島サミットを契機として策定された「広島ＡＩプロセス」への言及をＡＩ利活用方針に位置付けるべきではないか。また、ＡＩのブラックボックス化や説明責任に関するリスクへの対応として、オープンウェイトモデルの普及・活用や、その開発・普及への貢献についても位置付けるべきではないか。	ＡＩを取り巻く制度や技術は急速に変化しており、透明性や説明可能性を確保するための技術的手法についても今後変化していくことが想定されます。このため、本プランでは、安全性、信頼性、透明性、説明責任等を総合的に考慮しながら、適切なＡＩ利活用を推進する考え方を示しています。今後のＡＩ利活用の推進に当たっては、国際的な議論や国のガイドライン、技術動向等も参考としながら、取り組んでまいります。
14	生成ＡＩを効果的に活用するためには、単なるプロンプト作成技術ではなく、人と生成ＡＩが対話を通じて認識や判断の前提を共有できる仕組みが重要である。生成ＡＩは直前の文脈に依存するため、複数の話題を行き来するような対話では文脈の混線や精度低下が発生する可能性があることから、対話の文脈を適切に管理する「文脈エンジニアリング」の考え方を導入し、職員がより自然かつ効率的にＡＩを活用できる環境を整備すべきではないか。	生成ＡＩに関する技術や利用手法は急速に進展しており、対話履歴管理、文脈管理の最適化などの実現手法も日々進化しています。 今後のＡＩ利活用の推進に当たっては、回答品質の向上や職員の利便性向上、業務効率化等の観点から、文脈管理を含む最新のＡＩ活用手法や技術動向について情報収集を行いながら、適切な活用を検討してまいります。

(4)　その他

番号	意見の概要	県の考え方・対応方針
15	フィジカルＡＩなど県内製造業のＤＸ推進を県として支援してはどうか。 民間分野についてはＡＩ活用支援や教育プログラムは記載されているものの、人材の確保・育成・定着など、人材プールの形成に関する取組が示されていないため、行政人材と同様に位置付けるべきではないか。	「企業が挑戦できる環境」として、共創により試行錯誤する環境の提供や、中小企業等のＡＩ活用支援などを位置付けており、県内企業のデジタル活用やＡＩ活用を後押しすることとしています。また、ＡＩ利活用方針において、フィジカルＡＩなどの最新の技術動向を調査していきます。 民間分野の人材育成については、企業と連携した若い世代向けＡＩ教育プログラムの実施や、データ利活用人材の育成などを位置付けており、県内企業における次世代人材の育成につながる取組を進めることとしています。
16	県内事業者の受注機会の確保に関する記載はなく、県内の小規模事業者や新規事業者が行政分野のデジタル化に参画できるよう、県内事業者の受注機会の確保について、本プランに位置づけていただきたい。 また、情報システム製品等について、中国製品・中国企業製サービスの導入や推奨を排除し、日本製・国内企業製品を優先する方針を明記すべきでないか。	行政における調達については、関係法令等に基づき適切に対応してまいります。 なお、本プランにおいては、ＡＩやデジタル技術を活用する際のリスクへの対応や、情報システムのセキュリティ強化を重要な取組として位置付けています。
17	過去のＤＸ加速プランの成果・課題の振り返りがなされていないのではないか。	現行のＤＸ加速プラン、行政デジタル化アクションプランの取組の成果や課題の整理を行い、この中で明らかになった県民のデジタル化による恩恵の実感が不十分であるという課題の解決に向けて、２つのプランを統合・アップデートし、広島県においてデジタル活用が当たり前に浸透するよう、ＡＩをはじめとする新たなデジタル技術を臨機応変に県庁内や各施策に取り入れていくための考え方を示しています。
18	子供の情報教育において、習熟度には大きな差があり、一律の学習機会だけでは十分に能力を伸ばせない場合がある。意欲のある子供がさらに学ぶことのできる学習機会とし	地域におけるボランティアによる人材育成の取組については、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。

	て、ボランティアの人が地域で人材育成に取り組む仕組みを県や市が支援してはどうか。	
19	公民館等で実施されている高齢者向けのＩＴ相談では、類似の相談事例が多数存在するため、相談内容を蓄積・共有できる仕組みがあれば住民支援に役立つ。	地域におけるデジタル活用による知見の共有については、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
20	オープンソースソフトウェア等のデジタル公共財の普及及び利活用について、本プランに位置付けるべきではないか。デジタル公共財の活用は、重複投資の回避、特定事業者への過度な依存の防止、市町への横展開等の観点から有効である。	オープンソースソフトウェアの活用は、重複投資の回避や相互運用性の確保、多様な主体との連携等の観点から有効な場合があり、今後の個別施策の実施に当たっては、費用対効果、安全性、運用面の課題等を総合的に勘案しながら適切に活用を検討してまいります。
21	行政事務の肥大化を避け、デジタル化事業を縮小し、減税に財源を回すべきではないか。	デジタル化は、効率化と最適化を重視するものであることから、本プランでは業務プロセスの見直しや効率化を推進する方向性を示しています。
22	行政サービスのデジタル化やＡＩ利活用において、日本国籍を有する県民を最優先とする方針を明記し、外国人向けの多言語対応や支援拡大は行うべきではない。行政負担を増やさない仕組みとすべきである。	目指す姿として、「すべての県民がデジタル化による利便性向上や豊かさの恩恵を実感できている状態」を掲げています。
23	民間事業者や市町のＤＸ推進等への支援は負担であり、行政による詳細な管理や関与は縮小すべきである。また、ＡＩ利活用についても、過度なガイドラインや監視体制ではなく、民間の自主性を尊重すべきである。	本プランでは、市町、事業者等がそれぞれの実情や課題に応じて自律的に取り組むことを前提としており、恩恵の実感に向けて、デジタル化の最適化に繋がる取組を進めてまいります。
24	本プランの策定に当たり、外部有識者会議等の第三者組織を設置した実績の有無、また、策定体制や有識者・関係機関等の検討履歴を追記するべきではないか。	法令等に基づき設置が義務付けられた附属機関による審議を経て策定する計画ではなく、計画策定のための外部有識者会議等の設置はありません。本プランの内容については、パブリックコメント等を通じて広く意見を伺いながら策定を進めています。
25	策定に当たり 23 市町の実務担当者とどのような協議を行ったのか、会議体名称、開催時期及び回数等を	本プランの策定に当たっては、ＤＸＳｈｉｐひろしまの配属者や、市町担当者会議等の

	公表してほしい。市町実務担当者から提出された意見について、どの意見が反映され、どの意見が反映されなかったのかを整理した意見対照表を公表してほしい。	場を活用し、意見交換を行いながら、考え方を整理しました。 個別具体の意見を踏まえ、大きな考え方の整理に生かしたものもありますが、個別にいただいた具体的な意見の公表は控えさせていただきます。
26	生成ＡＩの普及により、個人や民間人材が高度な専門知識やノウハウを活用して価値を創出しやすくなっており、副業や外部人材として行政ＤＸ・ＡＩ活用に参画できる可能性が広がっている。このため、民間で培われたＡＩ活用の知見を行政に取り込めるよう、副業人材や専門人材の活用に関するルールや受入体制を整備し、必要に応じて高度な専門人材を柔軟に活用できる仕組みを検討すべきではないか。	庁内にはない民間人材のノウハウを活用することは重要であり、中途採用や外部人材の登用を行っております。引き続き、ニーズを踏まえながら対応してまいります。

※寄せられた御意見について、趣旨を損なわない程度に内容を要約又は分割して掲載しています。